

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 5 月26日

【会社名】 佐鳥電機株式会社

【英訳名】 SATORI ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 佐鳥 浩之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝一丁目14番10号

【電話番号】 0 3 ( 3 4 5 1 ) 1 0 4 0

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 諏訪原 浩二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝一丁目14番10号

【電話番号】 0 3 ( 3 4 5 1 ) 1 0 4 0

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 諏訪原 浩二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2022年5月20日

### (2) 当該事象の内容

#### 固定資産売却益

連結子会社が保有する固定資産の譲渡に伴う売却益を固定資産売却益として、特別利益に計上いたします。

#### 譲渡する資産の内容

譲渡会社 香港佐島股份有限公司(香港)

譲渡資産 不動産

譲渡先 香港の一般事業会社となりますが、譲渡先の要望により開示は控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には資本関係、人的関係、取引関係および関連当事者として特記すべき事項はありません。また、譲渡先は属性についても問題はございません。

譲渡の日程 子会社取締役会決議日 2022年1月27日

契約締結日 2022年2月15日

物件引渡日 2022年5月20日

#### 減損損失

当社が保有する用途変更が生じた固定資産および譲渡予定の固定資産について、帳簿価額と正味売却価額の差額を「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損損失として、特別損失に計上いたします。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響

当該事象の発生により、2022年5月期において下記の通り、固定資産売却益を特別利益に、減損損失を特別損失にそれぞれ計上いたします。

(個別決算) 減損損失 約1,500百万円

(連結決算) 固定資産売却益 約1,100百万円

減損損失 約1,500百万円